

## 第3回第2次長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会議事録

日時：平成30年5月24日(木) 14:30～16:30

場所：長久手市保健センター 3階 会議室

### 【出席委員】(50音順・敬称略) ◎委員長 ○副委員長

浅井 成美 (まちづくり協議会長・自治会連合会長・区長会)

加藤みゆき (愛知たいようの杜)

川本さだ子 (ながくてすこやかメイト)

喜多 一憲 (長久手市社会福祉協議会)

◎佐野 治 (静岡英和学院大学)

住田 敦子 (尾張東部成年後見センター)

○竹田 晴幸 (百千鳥)

寺西 弘治 (公募市民)

西山 孝樹 (瀬戸歯科医師会長久手歯科医会)

服部 努 (東名古屋長久手市医師会)

細川 修 (長久手市教育委員会)

三浦 肇 (長久手市商工会)

水野 正人 (あいち尾東農業協同組合)

### 【欠席委員】(50音順・敬称略)

川本 達也 (子ども会連絡協議会)

鈴木 康元 (瀬戸保健所)

松宮 朝 (愛知県立大学)

水野美々子 (ボランティアセンター運営委員会)

山口 節子 (民生委員・児童委員協議会)

吉村 尚子 (瀬戸旭長久手薬剤師会)

### 【傍聴者】

2人

#### 1 あいさつ (佐野委員長)

今年、地域共生社会がキーワードとなっている。地域の中で障がいのある人もない人も共に生きるというものだが、根底には人権の問題があり、基本的な人権の考えを取り入れたものである。障害者の権利に関する条約への批准や、障害者差別解消法の施行により、差別をどう考えていくのか。現実には大多数の人が大多数のためにつくっているものが少数の考えを排除するということが無自覚に起きている。そういった差別につながるものが根本にある。そんな社会を変えることに挑戦するものが地域共生社会であり、その理念の基に地域福祉計画・地域福祉活動計画(以下「計画」という。)を策定していきたい。

## 2 議題

### (1) 次期計画の体系について

#### ア 各種意識調査の結果について

**資料1、資料2、資料3、追加資料1**により事務局から説明

各種意識調査（地域福祉に関する市民意識調査、「集いの活動」に関するアンケート、団体ヒアリング）の結果について説明。

#### イ 次期計画の体系（案）について

**資料4**により事務局から説明

基本目標の体系（案）について第1次計画時の体系及び事務局案について説明。

(委員)

集いの活動の団体の構成について教えてほしい。また、団体ヒアリングの構成について教えてほしい。

(事務局)

集いの活動は、サロン活動、いきいき運動教室等の地域での集まりを対象としている。また、団体ヒアリングは、市内に組織されている福祉関係団体、ボランティアセンターに登録されている団体等を対象としている。

(委員)

民生委員・児童委員の認知度が大きく上がっているがその理由はいかがか。

(事務局)

日々の活動を始めとした、市民祭り等でのPR、地区社会福祉協議会の展開、民生委員100周年等が関係していると思われる。

(委員)

問21「地域の身近な「福祉のなんでも相談員」として、小学校区ごとに配置されているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を知っていますか。」について、前回との比較はいかがか。

(事務局)

前回計画策定時の意識調査の時点では、CSWは設置されておらず、必要の有無についての設問であったため、比較することができない。

(委員)

「集いの活動」に関する利用者へのアンケートについて、「日々の生活での、ちょっとした困りごと」に関する設問があるがどのような意図があるのか。

(事務局)

地域の課題を地域で解決していくという方向性をもっていくため、日々の生活のどのようなことに困っているかを把握するために調査した。

(委員)

地域福祉に関する市民意識調査の回答者割合を見ると 65 歳以上の回答者が半数を占めている。計画を策定していくにあたり、64 歳以下をどう取り込んでいくことが必要と思われる。

(事務局)

地域福祉に関する市民意識調査の送付は、万遍なく行っているが回答割合は偏った結果となっている。また、調査項目を作成するにあたり他意識調査の項目も参考とし、類似した調査項目を作成しないように配慮している。

地域福祉計画の策定には、本意識調査のみならず、他意識調査の回答も参考にし、幅広い年齢を加味しながら策定を進めていきたい。

(委員)

地域の繋がりへの構築が積極的には行われていないと感じた。いかに繋がりを増やし、おせっかい出来る人を増やしていくかが主軸だと感じた。

(委員)

近所の繋がりに関する設問において、近隣との付き合いが 5 年前より深くなっているような回答が見受けられた。意識が変わりつつあるのかと思われる。

(委員)

「つながり」は必要と思われる。そういった活動にいかに参加してもらうかが重要である。そのためのイベントを積極的に行い、参加した人がどのような事を考えに至るかが大切なことになるとと思われる。

(委員)

若い人、特に働いている人はなかなか地域に触れる時間がなく、退職して初めて地域に接する人が多いと感じている。

(委員)

働いている人は、なかなか時間が無く、意識調査の回答もあまり無い要因になっていると思う。ベルギーなどでは、午後 6 時頃に帰宅し、その後の時間を地域に充てる人も多いとのこと。日本は、会社主体から地域主体に切り替えている最中と思われる。

(委員)

地域福祉に関する市民意識調査の対象件数について、前回は 20,000 件、今回は 5,000 件であるがこの違いは何か。

「たつせがある」という意味が掴みにくいと感じている。意味を付け加えてはいかがか。

(事務局)

調査対象者の数の違いは、統計的に有効な数を確認し、関係機関と相談しつつ定めていったものである。また、年代別については、回答者の半数が64歳以下が回答している。本報告は中間とりまとめのため、64歳以下については、改めて報告させていただく。

「たつせがある」という言葉は、本市独自の造語である。そのため、記載する際には、注意書きを含めて丁寧な説明をしていきたい。

(委員)

計画のプロジェクトチームを設置していくとのことだが、主軸となるような部分については、どのように議論・検討していくのか。

(事務局)

プロジェクトチームでの議論・検討方法、主軸の考え方については行政、市民、地域を含めてよく話し合う必要があると思われる。現在、各校区別で地域福祉を題材とした話し合いを行っている最中のため市民・地域と議論が出来ればと考えている。

(委員)

次期計画の体系で議論するにあたり、本策定委員会において各意識調査が示されたが、どの部分からくみ取れば良いのか悩ましい。基本目標に即してアンケート項目をまとめていただくことは可能だろうか。

また、5年間の意識調査との比較については、良い結果が示されていると思われるが、「市民の悩み」も前回と類似した結果となっている。今後は、そういった内容も加味しながら議論を進めていってほしい。

(事務局)

資料の構成について、意見聴取の結果と計画の体系案との関連した資料に関しては、次回以降工夫をしたい。

(委員)

地域福祉に関する市民意識調査について、回答者の現状は把握できるが、未回答者の現状は把握できない。策定委員会では、周囲へのPRも含めて議論していきたい。

また、意見聴取の手法に関し、若手を巻き込む方法として高浜市が「子どもに関する活動」を主軸とし、若手の参加が促進したという話が合った。その他、郵送以外でもホームページやSNS等の新しい意見聴取の方法も模索してほしい。

(事務局)

PRについては、委員会等で意見をいただきながら検討していきたい。また、若者や子育て世代の意見に関しては、総合計画の策定においてテーマを設け、議論を重ねるため、そういった意見も活用しつつ策定を進めていきたい。

委員長より議題(1)について、出席委員に諮ったところ、異議無く満場一致で原案のとおり可決された。

(2) 今後のスケジュールについて

**資料5**により事務局から説明

今後の計画の策定スケジュールについて事務局から説明。

**追加資料2**により事務局から説明

『平成29年12月12日厚生労働省通知「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」(一部抜粋)』について、社会福祉法改正に伴い、地域福祉計画の策定が努力義務化され、計画に盛り込むべき事項が示されたことを説明。

(委員)

追加資料2において、権利擁護の在り方の記載がある。「成年後見制度利用促進法」が施行し、尾張東部圏域で利用促進計画を策定している。計画の中でも権利擁護の項目において成年後見制度の利用促進について記載してほしい。

委員長より議題(2)について、出席委員に諮ったところ、異議無く満場一致で原案のとおり可決された。

### 3 その他

事務局から連絡事項

- (1) 第4回の策定委員会を7月～8月、第5回の策定委員会を9月～10月に予定している。
- (2) 第1回地域共生社会推進全国サミットについて案内。
- (3) 福祉と教育に関する懇談会について案内。

(以上)